

18 障害者プランの概要

～ノーマライゼーション7か年戦略～

【プランの特色】

- ◎「障害者対策に関する新長期計画」の重点施策実施計画
- ◎新長期計画の最終年次に合わせ、平成8～14年度の7か年計画
- ◎数値目標を設定するなど具体的な施策目標を明記
- ◎障害者対策推進本部で策定し、関係省庁の施策を横断的に盛り込み
(注) 障害者対策に関する新長期計画は、平成5～14年度を計画期間として、障害者対策推進本部で策定している。

【プランの骨格】

リハビリテーションとノーマライゼーションの理念を踏まえ、次の7つの視点から施策の重点的な推進を図る。

① 地域で共に生活するために

障害のある人々が社会の構成員として地域の中で共に生活を送れるよう、住まい、働く場・活動の場や必要な保健福祉サービス等が的確に提供される体制の確立

- ・ 住まい(公営住宅、グループホーム等)や働く場(施設等)の確保
- ・ 障害児の地域療育体制の構築
- ・ 精神障害者の社会復帰・福祉施策の充実等
- ・ 介護サービス(ホームヘルパー、入浴施設等)の充実
- ・ 移動やコミュニケーション支援など社会参加の促進
- ・ 難病を有する者への介護サービスの提供 等

② 社会自立を促進するために

障害の特性に応じたきめ細かい教育体制の確保及び障害者がその適性と能力に応じて可能な限り雇用の場に就き、職業を通じて社会参加できるような施策の展開

- ・ 各段階ごとの適切な教育の充実
- ・ 法定雇用率達成のための各種雇用対策の推進
- ・ 第3セクター・重度障害者雇用企業等の設置促進 等

③ バリアフリー化を促進するために

障害者の活動の場を広げ、自由な社会参加が可能となる社会にしていくため、道路、駅、建物等生活環境面での物理的な障壁の除去への積極的な取組み

- ・車いすがすれ違える幅の広い歩道の整備
- ・公共交通ターミナルにおけるバリアフリー化の推進
- ・高速道路等のSA・PA及び「道の駅」における障害者への配慮
- ・公共性の高い民間建築物、官庁施設のバリアフリー化の推進 等

④ 生活の質（QOL）の向上を目指して

〔 障害者のコミュニケーション、文化活動等自己表現や社会参加を通じた生活の質的向上を図るため、先端技術を活用しつつ実用的な福祉用具や情報処理機器の開発普及等を推進 〕

- ・福祉用具等の研究開発体制の整備
- ・情報通信機器等の研究開発・普及
- ・情報提供、放送サービスの充実、スポーツ、レクリエーション振興 等

⑤ 安全な暮らしを確保するために

〔 災害弱者といわれる障害者を災害や犯罪から守るため、地域の防犯・防災ネットワークや緊急通報システムの構築、災害を防ぐための基盤づくりを推進 〕

- ・手話交番の設置、手話バッチの装着の推進
- ・ファックス110番の整備
- ・災害時の障害者援護マニュアルの作成・周知 等

⑥ 心のバリアを取り除くために

〔 ボランティア活動等を通じた障害者との交流、様々な機会を通じた啓発・広報の展開等による障害及び障害者についての国民の理解の増進 〕

- ・交流教育の推進
- ・ボランティア活動の振興
- ・精神障害者についての社会的な誤解や偏見の是正 等

⑦ 我が国にふさわしい国際協力・国際交流を

〔 我が国の障害者施策で集積されたノウハウの移転や施策推進のための経済的支援を行うとともに、各国の障害者や障害者福祉従事者との交流を推進 〕

- ・ODAにおける障害者への配慮、国際協調の推進 等

本プランに対応し、地方公共団体が地域の特性に応じ主体的に取り組む障害者施策を積極的に支援する。

障害者プランの推進

14年度予算額(案) 3,050億円(13年度予算額 2,879億円)

・平成8年度を初年度とする障害者プランを策定～14年度まで。

区 分	13年度予算 第二次補正予算(案)	14年度予算(案)	目標値 (平成14年度)
地域生活援助事業(グループホーム) ・福祉ホーム	(+50) 18,369人分	(+2,442) 20,861人分	20,060人分
授産施設・福祉工場	(+430) 65,506人分	(+1,634) 67,570人分	7,570人分
重症心身障害児(者)等の通園事業	787か所	(+81) 868か所	1,238か所
精神障害者社会適応訓練事業 (通院患者リハビリテーション)	5,026人分	(+254) 5,280人分	5,280人分
精神障害者生活訓練施設(援護寮)	(+20) 5,340人分	(+640) 6,000人分	6,000人分
市町村障害者生活支援事業	255か所	(+30) 285か所	690か所
障害児(者)地域療育等支援事業	500か所	(+60) 560か所	690か所
精神障害者地域生活支援センター	235か所	(+82) 317か所	650か所
訪問介護員(ホームヘルパー)	41,700人増	(+3,600) 45,300人増	45,300人増
短期入所生活介護(ショートステイ)	(+2) 4,346人分	(+302) 4,650人分	4,650人分
日帰り介護施設(デイサービスセンター)	938か所	(+72) 1,010か所	1,010か所
身体障害者療護施設	24,193人分	(+807) 25,000人分	25,000人分
知的障害者更生施設	94,605人分	(+995) 95,600人分	95,600人分